

令和3年4月保育所入所申請利用調整における育児休業延長希望の確認について

保育所入所・転園等申込書兼保育の必要性の認定に係る申請書第3面に、育児休業延長希望の有無に関する記載欄を設ける。

1 希望欄設置の背景

育児休業は保育所等に入所できない場合、最長2年まで延長可能とされており、その証明として保育所入所保留通知書の提出が求められている。当面、復職の意思がなく当初から育児休業の延長を希望する保護者が同通知書の入手を目的として入所申込みを行うことで、真に入所を希望する児童に不利益が生じているとした意見が寄せられ、平成31年2月、厚生労働省子ども家庭局保育課より事務連絡として運用上の工夫等について発出されたことによる対応を行う。

2 提出書類

(1) 保育所入所・転園等申込書兼保育の必要性の認定に係る申請書（第3面）

入所希望日以降、入所(転園)できなかったため、空き待ちをする場合			
下記の①～④いずれかの口にチェックし、該当箇所にご記入ください。 ※育児休業の延長を希望するにチェックを付けた場合には、育児休業に関する確認書のご提出が必ず必要です。 チェックを付けた場合でも、必ず保留となるわけではありませんのでご了承ください。			
①	<input type="checkbox"/>	上記の申込み時の保育状況のままになる。	
②	<input type="checkbox"/>	父・母の育児休業を延長する。*最大延長可能期間	年 月 日まで
③	<input type="checkbox"/>	新たに祖父母・保育ママ・認証保育所・定期利用保育室・( )に預けることが決まっている。	
※預託の内容についてご記入ください。		預託先施設名	
		いつから	年 月 から
		時間	: から :
		費用	月額 円
④	<input type="checkbox"/>	育児休業の延長を希望する (別途「育児休業に関する確認書」の提出が必要です)	
⑤	<input type="checkbox"/>	預け先が決まっていない ・ その他 ( )	

(2) 育児休業に関する確認書

3 取扱い

上記提出書類が提出された場合、世帯指数を1点とする。

4 適用時期

令和3年4月入所申請から適用する。